

会派名

創流会

支出調書

代表者	経理責任者	起案者
		

区分	事由	費目金額					小計	
1	調査研究費	行政調査に係る旅費 (5/22 喜多方市)	交通費		旅費	4,710	自動車燃料費	4,710
			資料作成費		調査委託費		振込料	
2	研修費		会場費		講師謝金		出席者負担金・会費	
			交通費		旅費		自動車燃料費	
			資料作成費		食糧費		振込料	
3	広報費		会場費		交通費		自動車燃料費	
			資料作成費		広報誌 (紙)		報告書等印刷費	
			送料 (折込料含む)		ウェブページ掲載代		茶菓子代	
			振込料					
4	広聴費		会場費		交通費		自動車燃料費	
			資料作成費		茶菓子代		振込料	
5	要請・陳情活動費		交通費		旅費		自動車燃料費	
			資料作成費		振込料			
6	会議費		会場費		交通費		自動車燃料費	
			資料作成費		振込料			
7	資料作成費		印刷製本費		翻訳料		筆耕料	
			振込料					
8	資料購入費		法規追録代		参考図書代		新聞 (日刊紙) 購読料	
			雑誌等購読料		有料データベース等利用料		振込料	
9	人件費		賃金		社会保険料等		振込料	
10	事務所費		備品購入費		事務機器等リース代		消耗品等事務費	
			印刷代		振込料		配送手数料	
11	通信運搬・自動車燃料費		電話料等 (按分)		郵便料等		自動車燃料費 (按分)	
			その他					
使用者	大城 宏之 	支出年月日	令和元年 5月 31日		現金出納簿 支出番号	2	合計	4,710 円













出張（調査等）報告書兼旅費請求書（精算払用）

支出番号 2

会派会長様

下記のとおり出張（調査等）したので承認いただくとともに、旅費を請求いたします。



出張（調査等）議員名

・大城 宏之		・	
・		・	
・		・	
・		・	
・		・	
・		・	


記

期 間	令和元年 5月 22日 ~ 令和元年 5月 22日 (0泊1泊)
目 的	行政視察
用 務 先	福島県喜多方市役所
行 程	別紙行程表のとおり
内容及び成果	別紙添付

上記のとおり出張（調査等）を承認します。

会派会長	経理責任者		受 理 日	令和元年5月31日
			確 認 日	令和元年5月31日
			支 出 日	令和元年5月31日

※添付書類：行程表、調査等先説明資料、要請・陳情書（写）、調査等先の名刺、写真、成果報告書他

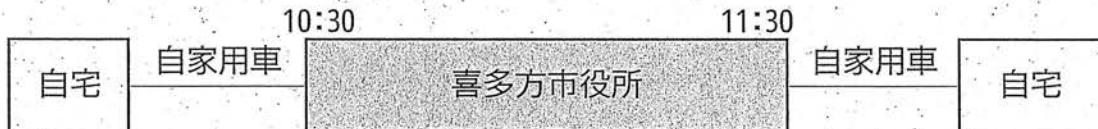
旅費請求額	4,710円	左記の旅費を受領しました。 令和元年5月31日 代表者 大城 宏之 
-------	--------	--

令和元年度 創流会 行政調査行程表

1 行程

□令和元年5月22日(水)

喜多方市：小学校農業科の取組みについて



2 人員 1名

大城 宏之 議員

3 内容

- 令和元年5月22日(水) 10:30~11:30
場所：喜多方市役所
- ・小学校農業科の取組みについて

4 連絡先

- 喜多方市議会事務局 富田様
- 住所：福島県喜多方市字御清水東7244番地2
- 電話：0241-24-5253
- FAX：0241-24-5263

5 その他

行政調査旅費計算書

会派名 : 創流会
 参加議員 : 大城 宏之
 日程 : 令和元年5月22日(水)
 行先 : 喜多方市役所(福島県喜多方市字御清水東7244番地2)

7月6日(金)

	自宅	自家用車	郡山南インターチェンジ	自家用車	会津インターチェンジ	自家用車	喜多方市役所	自家用車	会津インターチェンジ	自家用車	郡山インターチェンジ
運賃		-		-		-		-		-	
急行料金		-		-		-		-		-	
グリーン		-		-		-		-		-	
実費		-	1,720	-		-		-		1,490	

	郡山インターチェンジ	自家用車	自宅					
運賃		-						
急行料金		-						
グリーン		-						
実費		-						

運賃						
急行料金						
グリーン						
実費						

日当 1,500 × 1日 × 1人 = 1,500円
 交通費 (実費) 高速代: 3,210円

合計 4,710

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

大城 衆之祐
領 収 書

料金所 会津若松

NEXCO東日本お客さまセンター
0570-024-024
または
03-5338-7524

19年 5月22日 9時32分

車種 普通

通行料金 ¥1,720-
(現金)

-入口料金所- 郡山南

ETCなら小銭不要。各種割引もあります。

便利でお得なETCをぜひご利用下さい。

東日本高速道路株式会社

東京都千代田区霞が関3-3-2

取扱番号204-00180844-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

大城 衆之祐
領 収 書

料金所 郡山

NEXCO東日本お客さまセンター
0570-024-024
または
03-5338-7524

19年 5月22日 14時27分

車種 普通

通行料金 ¥1,490-
(現金)

-入口料金所- 会津若松

ETCなら小銭不要。各種割引もあります。

便利でお得なETCをぜひご利用下さい。

東日本高速道路株式会社

東京都千代田区霞が関3-3-2

取扱番号216-00651354-00

令和元年5月24日

行政調査報告書

調査先 福島県喜多方市

日時 令和元年5月22日 水曜日

内容 「小学校農業科の取組みについて」

平成18年に内閣総理大臣より喜多方市小学校農業教育特区の認定を受け、全国初の教科として「喜多方市小学校農業科」が設置され、翌平成19年4月3校で「農業科」の授業が開始され、平成23年4月からは、市内18校全小学校で「農業科」の授業が実施される事となりました。

新学習指導要領により、「総合的な学習の時間」で実施され、年間約35時間程度学んで行くという事でした。

農業を通じて学ぶ事は、従来の「文字で伝える、知識を教える」という学びから、無文字の学び方、見て体で感じる学び方に転換され、見て、触れて、五感で感じ学ぶというものでした。そして、命の尊さ、食への感謝を農業を通して自らが学ぶという点に感銘を受けました。また、ボランティアの農業科支援員制度で、地域のお年寄りの出番の創出を計る等、小学校と地域が一体となった「地域の協力」を得なければ、成りえない事業でした。今後の推移を見守り、わが市に於いてもモデル校を選び研究実践すべきと思いました。

以上

喜多方市小学校農業科 視察資料



日 時 令和元年5月22日(水)10:30~11:30

場 所 喜多方市役所 4階 第3委員会室

喜多方市教育委員会

喜多方市小学校農業科のあゆみ

年月日	摘 要
平成 18 年 1 月 4 日	喜多方市、塩川町、山都町、熱塩加納村、高郷村の 1 市 2 町 2 村の 5 市町村が合併し、新たな「喜多方市」となる。
平成 18 年 11 月 26 日	国の構造改革特別区域として内閣総理大臣より喜多方市小学校農業教育特区の認定を受け、小学校に全国初の教科としての「喜多方市小学校農業科」を設置する。
平成 19 年 4 月 1 日	喜多方市立堂島小学校、熊倉小学校、熱塩小学校の 3 校で「農業科」の授業を開始する。
平成 20 年 4 月 1 日	平成 19 年度実施校 3 校に加え、新たに喜多方市立松山小学校、上三宮小学校、入田付小学校、加納小学校、山都第一小学校、高郷小学校の 6 校で「農業科」の授業を開始する。
平成 20 年 7 月 9 日	構造改革特別区域計画の全国展開に伴い、喜多方市小学校農業教育特区の認定の取り消しを受ける。同日付で、文部科学省の教育課程特例校の指定を受け、継続して教科として「喜多方市小学校農業科」を実施する。
平成 21 年 2 月 3 日	平成 20 年 3 月告示の学習指導要領の改訂に伴い、「喜多方市小学校農業科」の指導内容が「総合的な学習の時間」での実施が可能となったため、文部科学省初等中等局長宛に「教育課程特例校廃止申請書」を提出する。
平成 21 年 3 月 31 日	教科としての「農業科」を廃止する。
平成 21 年 4 月 1 日	平成 20 年度実施校 9 校に加え、新たに喜多方市立岩月小学校、関柴小学校、豊川小学校、慶徳小学校、駒形小学校の 5 校で農業科を実施する。
平成 22 年 4 月 1 日	平成 21 年度実施校 14 校に加え、新たに喜多方市立姥堂小学校で農業科を実施する。
平成 23 年 4 月 1 日	平成 22 年度実施校 15 校に加え、新たに喜多方市立第一小学校、第二小学校、塩川小学校の 3 校で農業科を実施する。 市内 17 校すべての小学校で農業科を実施することとなる。 ※入田付小学校と岩月小学校が統合し、第三小学校となったため 1 校減
平成 25 年 3 月 10 日	第 42 回日本農業賞・特別部門 第 9 回食の架け橋賞において大賞を受賞する。

※平成 21 年度からは「喜多方市小学校農業科」を「総合的な学習の時間」で実施している。新学習指導要領の「総合的な学習の時間」の目標や内容等の分析を十分に行い、「総合的な学習の時間」で実施することにより「喜多方市小学校農業科」の設置の趣旨や目標、指導内容が損なわれるものではないことを確認しており、今後も「喜多方市小学校農業科」の設置の意義を十分に踏まえ、従来の取組みを一層充実させて行く。なお、時数についても、従来の考え方を踏襲し 35 時間程度で実施する。

また、農業科設置の意義を今後も尊重する意味から「喜多方市小学校農業科」という名称を継続使用する。

喜多方市小学校農業科全体計画

平成 27 年 4 月
喜多方市教育委員会

1 喜多方市小学校農業科に対する基本的な考え方

(1) 地域の特色としての農業と児童・生徒との農業のかかわり

① 基幹産業としての農業

本市は近年、雄大な自然、蔵や文化財、ラーメンやソバなどを資源とした観光産業が伸展してきている。また、良質な水と米をもとにした酒造業、桐材加工や漆器などの伝統的な産業も見られる地域である。しかし、市の基幹産業は、稲作を基幹作物とする農業であり、近年グリーンアスパラ栽培など、園芸作物等の栽培にも力を注いでいる。

② 喜多方市の農業の現状と取り組み

全国的な傾向である農業従事者の高齢化や農家数の減少が本市でも進行しており、耕作放棄地が拡大し農地の荒廃が目立つようになってきている。

そこで、本市ではソバオーナー制度や修学旅行生を対象とした農業体験、農産物の直販などグリーンツーリズム事業による都市住民との交流、農業生産法人以外の法人の農業経営参入による遊休農地の活性化を図るアグリ特区の取り組みなど、農業振興ための施策を市の重点施策として展開している。

③ 市立小・中学校における農業体験学習等の現状

平成 15 年度より、喜多方地区の小・中学校 13 校では、食農教育を教育課程に位置づけ、各校の実態や特色を生かした教育活動を実施すると共に、市食農推進委員会を設置し小・中学校への支援と関係諸機関との連携強化を図ってきた。また、農作物の有機栽培や減農薬栽培が盛んな熱塩加納地区においては、地域住民や J A の支援を受けながら、小学校 2 校及び中学校で、有機農法による水稻栽培を教育活動として行ってきた。

このような実態を踏まえ、合併後の平成 18 年度においては、市内 22 校の小学校と 7 校の中学校において、食農教育の充実を図ると共に、食育教育や学校給食への地元農産物の導入推進など、学校教育と農業との融合を図る取組を進めてきた。

④ 児童・生徒の農業との関わり

(児童・生徒の農業に関するアンケート結果から：平成 18 年 8 月実施)

農業が主要産業の一つとなっている本市においては、市街地の小・中学校を除いて、児童・生徒の家庭の 90%以上が、全市的には 64%が家庭菜園も含め、何らかの形で農作物を栽培している。

農作物を栽培している家庭においては、児童・生徒の 65%が「よく手伝いをする」「ときどき手伝いをする」と答えており、特に小学校低学年においては 80%前後の児童が何らかの形で手伝いをしているという結果であった。

しかし、学年が進むにつれ、その割合が減少し、部活動や家庭学習等で時間の

取れない中学生においては、約40%と小学校低学年と比較して半減してしまうという結果であった。

「作物を育てるのが好きか」という設問に対しては、小学校においては「好き」「どちらかというが好き」と答えた児童は71%おり、「どちらかという嫌い」「嫌い」と答えた児童はわずか7%であった。一方、中学校においては、「好き」「どちらかというが好き」と答えた生徒が23%、「どちらかという嫌い」「嫌い」と答えた生徒が18%であった。

小学校6年生と中学校1年生とを比較した場合、「好き」「どちらかというが好き」が61%から25%に激減していることや、「どちらかという嫌い」「嫌い」が7%から18%に倍増していることは、小・中学校における系統的・計画的な農業体験の実施の必要性を示唆する結果であると考えられる。

2 喜多方市小学校農業科実施の意義

(1) 学校教育の現状

現在、児童・生徒の規範意識や社会性の希薄化、不登校の増加、自律心や学ぶ意欲の低下、生活習慣の乱れなど、21世紀を担う児童・生徒を取り巻く問題が深刻化し、社会全体に大きなかげを落としている。

そのため、学校現場においては「豊かな心の育成」「個に応じた教育」「授業の質的改善」等に取り組み、一定の成果は上げているものの、根本的な解決には至っていないのが現状である。

(2) 農業の教育的効果

農業は、「土を耕し、種をまき、いのちを育み、いのちをつなぐ」という人間にとって最も基本的な活動であり、半世紀前までは都市部を除き、全国各地で当然のこととして行われてきた営みであり、多くの子どもたちはその日常的な風景の中から様々なことを学んできた。

しかし、現在では農作物の生産現場を直接見たり関わったりする機会が少なくなったため、児童・生徒は農業から多くのことを学ぶことができなくなってしまった。

そこで、農業のもつ教育的効果をあらためて考えてみると以下のようなことがあげられる。

① いのちについて学ぶ

農業活動を通して、農作物が成長していくことを実感させ、農作物が単なる食べ物ではなく、「生きるもの」であることを理解させることができる。

さらに、人間は「生きるもの」であるところの食べ物により日々いのちをつないでいることに気づかせ、「いのちといのちの関わり合い」や「いのちの大切さ」について理解を深めさせることができるものと考えられる。

② 共生や思いやり、環境について学ぶ

農業活動を通して、水田や畑は作物を育てる場であると同時に、多くの生き物が生まれ生活する場であることに気づかせ、人間が様々な生き物と共に生きることの大切さを理解させることができる。

また、自分以外の様々な生き物のことを考えたり思いやったりすることを通して、様々な生き物が共に生きることの大切さを学ぶことができるものと考えられる。

③ ゆとりや持続性・耐性を育む

農作物を育てることはすぐに結果の出ることではなく、数ヶ月にわたって世話を続け結果が出るものである。本来教育にとって重要なことである「ゆとり」を持った取組が農業活動の中では可能であると考えられ、その中で意欲を持続させたりつらい仕事に耐えたりすることなどを通して、持続性や耐性を育てることができるものと考えられる。

④ 想像力や判断力・実践力を育む

農業は自然が相手であり、一生懸命世話をしても天災によってその努力が踏みにじられたり、作物に良いことと考え水や肥料をやり過ぎれば場合によっては枯れてしまうこともある。常に、実がなる将来を予測し計画的に世話をしたり、不慮の自然現象を予測しその対策を考え実行したりすることを通して、農業に必要な知識を習得させ、想像力や判断力、実践力を育むことができるようになるものと考えられる。

(3) 喜多方市の地域の特色を生かした教育活動の展開

農業が主要産業の一つとなっている本市では、市街地の小・中学校を除いては保護者や地域住民の中に農業に携わる方が多く見られる。また、児童・生徒の中にも時間的な長さは異なるものの、家庭において農作業の手伝いをするなど農作物の栽培に関わっているものも少なくない。

このような環境のもと、保護者や地域住民の方々の支援を受けながら、本格的な農業活動に取り組むことは比較的容易なことであり、児童にとっても取り組みやすい活動であると考えられる。

また、開かれた学校や学校と地域との連携を具現化するためには、有効な活動であると考えられる。

以上のことから、小学校において本格的な農業活動に取り組むことにより、前述した教育課題の解決や本市の農業のよき理解者・支援者となり得る児童・生徒の育成が図られることを期待するものである。

3 喜多方市小学校農業科のねらい

小学校における「農業科」においては、「なすことによって学ぶ」精神に基づき、農業の実体験活動を重視した教育を展開する。

(1) 豊かな心の育成

児童は、好き嫌いだけで食べ物を残したり無造作に捨てたりしがちである。農業においては、農作物は単なる食物ではなく、「いのちあるもの」であり「人のいのちをつなぐ大切なもの」であることを学習していく。その中で「いただきます」や「もったいない」など日常生活の中で使われている言葉の意味について考えさせ、人と

して必要な感謝の気持ちや慈しみの心を育てていく。

また、水田や畑に生きる様々な生物と関わり合うことにより、人間を含め多くの生き物が共に生きる環境とは何か、そのためにはどのようなことが必要かなど、自己中心的な考え方をしやすい児童に、様々な立場に立って考えて行動することの大切さに気づかせる契機を与えるようにする。

このように、農業活動という直接的な体験を契機に、様々な面から児童の暮らしぶりを見つめ直させ、豊かな心の育成を図っていく。

(2) 社会性の育成

農業科においては、種をまき、苗を育て、植え付けをし、水や肥料の管理、除草、収穫、調理・加工という一連の活動を通して学習を進めていく。徐々に成長していく作物は、児童にとってかけがえのないものであり、そのいのちは児童の手に委ねられている。

このような環境のもと、児童は自分の責任を自覚し、世話をして農作物を育てていくことになる。農作物の栽培は、すぐに結果の出ることではなく、数ヶ月にわたって世話を続けることにより良い結果が出るものであり、得られる結果は、児童一人ひとりの努力がそのまま形となって現れるものである。

このように、数ヶ月にわたる農作物栽培という具体的な体験を通し、児童に責任感を持つことや努力することの必要性を徐々に気づかせ、目標に向かって取り組むことの大切さ、嫌なことや辛いことでも続けることの意味を理解させ、現代の児童に欠如しがちな社会性の育成を図っていく。

(3) 主体性の育成

より良い作物を収穫するためには、事前に栽培する作物について調べ、その栽培方法や土壌・天候等の自然について学ぶことが必要であり、栽培過程においても、その時々々の作物の様子をよく観察し、疑問点を調べたり専門家の指導を受けたりすることが必要となる。

一定の目標を設定し計画を立てて取り組み、その時々に必要な対応策を考える過程には、今求められている主体的な学習意欲や取り組む態度が必然的に育成されるものと考えられる。

4 喜多方市小学校農業科の目標

- (1) 農作業の実体験を通して、自然の係わり合いの複雑さについて理解し、他の生き物と共存することの大切さを理解することができるようにする。
- (2) 農作業の実体験を通して、食べることの意味を理解し、生命の大切さを理解できるようにする。
- (3) 農業に必要な気象、土壌、生物等の基本的な知識を習得すると共に、将来を予測し、計画的に農業に取り組むことができるようにする。

5 農業科の実施の方針

- (1) 体験的な学習を重視し、土に親しむということを中心に農業についての学習を進めるようにする。
- (2) 3・4年生では、主として農作業を中心に学習を進め、5・6年生において「健康」や「生命」いわゆる「食育」との関係について学習を進めるようにする。
- (3) 5・6年生では、記録をとりながら将来を予測し、計画的に農業に取り組む基礎的な力を養うことができるようにする。
- (4) 「生命の尊重」「健康」「環境」「食物」などに関する事柄は、各教科や道徳、特別活動との関連の中でも指導する。また、教科指導との関連を図りながら、気象、土壌、生物等についての基本的な知識を習得できるようにする。
- (5) 地域との連携を重視し、地域のボランティアの支援を受けながら活動に取り組む。

6 喜多方市小学校農業科の各学年の指導内容

自然の循環における農業の意味や工夫については小学校3年生から6年生まで小学校農業科の学習を通して学ぶようにする。また、作物には命があることや様々な生命のかかわりの中で農業が成り立っていることについても同様な取り組みをしていくようにする。

(1) 小学校3年生

1年間の農作業の体験を通して、継続して作物の世話をすることの大切さを学ぶことができるようにする。

- ① 農作業を通して土に親しむ。
- ② 季節に応じた農作業の内容について知る。
- ③ 農業に関心をもち、進んで作物の世話をする。
- ④ 1年間の農作業の体験を通して、継続して作物の世話をすることの大切さを学ぶことができるようにする。

(2) 小学校4年生

農作物を育てるためには、土作りや苗作り、除草等個々のきめ細かな作業が大切であることを理解できるようにする。

- ① 農作業を通して農業に親しむ。
- ② 丈夫な作物を育てるための農作業の工夫について知る。
- ③ 農業について関心をもち、作物を育てるための作業をていねいに行なう。
- ④ 農作物を育てるためには、土作りや苗作り、除草等個々のきめ細かな作業が大切であることを理解できるようにする。

(3) 小学校5年生

1年間の農作業を通して、食と健康との係わりについて学習し、食を守るための農業の大切さについて理解することができるようにする。

- ① 気温等自然条件に応じた農作業の工夫について知る。

- ② 作物の成長の記録をとりながら作物の世話をする。
- ③ 作物の成長に関心を持ち、工夫しながら作物を育てる。
- ④ 安全な作物をそだてるための土作りなどの工夫について知る。

(4) 小学校6年生

1年間の農作業を通して、自然界には様々な生命が息づいていることや環境を守りながら自然と人間が共生することの大切さを理解することができるようにする。

- ① 気温等自然条件に応じた農作業の工夫について知る。
- ② 作物の成長の記録をとりながら作物の世話をする。
- ③ 作物の成長に関心を持ち、工夫しながら作物を育てる。
- ④ 安全な作物をそだてるための工夫について知るとともに、田や畑とに棲息する小動物と作物の成長との関係について知る。

7 平成30年度喜多方市小学校農業科(総合的な学習の時間)年間授業時数

区分	各教科の授業時数										道徳	外国語活動	総合的な学習の時間		総授業時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	農業科			その他		
	第1学年	306		136		102	68	68		102			34		
第2学年	315		175		105	70	70		105	35				875	
第3学年	245	70	175	90		60	60		105	35	15	35	35	910	
第4学年	245	90	175	105		60	60		105	35	15	35	35	945	
第5学年	175	100	175	105		50	50	60	90	35	50	35	35	945	
第6学年	175	105	175	105		50	50	55	90	35	50	35	35	945	





 **喜多方市**

民意をしっかりと反映したまちづくり

市議会議員

うえの りいちろう
上野 利一郎

〒966-0102 喜多方市熱塩加納町山田字堂ノ下甲 1614

携帯

TEL 0241-36-2032

mail :

Web : <http://field.upper.jp>



蔵のまち喜多方
三津谷蔵

喜多方市教育委員会 学校教育課
課長補佐 指導主事

佐藤 毅
Tatsuyoshi Sato

〒966-8601 福島県喜多方市字御清水東7244-2
TEL (0241) 24-5314 / FAX (0241) 25-7075
E-mail: gakkyou@city.kitakata.fukushima.jp

蔵のまち喜多方
会津大仏

喜多方市教育委員会 学校教育課
課長補佐 指導主事

齋藤 勝芳
Katsuyoshi Saito

〒966-8601 福島県喜多方市字御清水東7244-2
TEL (0241) 24-5314 / FAX (0241) 25-7075
E-mail: gakkyou@city.kitakata.fukushima.jp

喜多方
Classic Kitakata



熱塩加納 三ノ倉高原花畑

喜多方市議会事務局
議事総務課 総務係

係長 **富田 亜紀子**

〒966-8601 福島県喜多方市字御清水東7244-2

TEL (0241) 24-5253 / FAX (0241) 24-5263

E-mail : gikai@city.kitakata.fukushima.jp

会派名 創流会


支出調書

代表者	経理責任者	起案者
		


区分	事由	費目金額				小計	
1	調査研究費	行政調査に係る旅費 (6/3~5品川区、沖縄市、名護市、今帰仁村) の戻し入れ	交通費	旅費	-13,100	自動車燃料費	-13,100
			資料作成費	調査委託費		振込料	
2	研修費		会場費	講師謝金		出席者負担金・会費	
			交通費	旅費		自動車燃料費	
			資料作成費	食糧費		振込料	
3	広報費		会場費	交通費		自動車燃料費	
			資料作成費	広報誌 (紙)		報告書等印刷費	
			送料 (折込料含む)	ウェブページ掲載代		茶菓子代	
			振込料				
4	広聴費		会場費	交通費		自動車燃料費	
			資料作成費	茶菓子代		振込料	
5	要請・陳情活動費		交通費	旅費		自動車燃料費	
			資料作成費	振込料			
6	会議費		会場費	交通費		自動車燃料費	
			資料作成費	振込料			
7	資料作成費		印刷製本費	翻訳料		筆耕料	
			振込料				
8	資料購入費		法規追録代	参考図書代		新聞 (日刊紙) 購読料	
			雑誌等購読料	有料データベース等利用料		振込料	
9	人件費		賃金	社会保険料等		振込料	
10	事務所費		備品購入費	事務機器等リース代		消耗品等事務費	
			印刷代	振込料		配送手数料	
11	通信運搬・自動車燃料費		電話料等 (按分)	郵便料等		自動車燃料費 (按分)	
			その他				
使用者	大城 宏之  支出年月日	令和元年7月12日	現金出納簿 支出番号	4	合計	-13,100 円	

支出明細書兼支出証明書

支出番号 4

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
① 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費		旅費 ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）				
支出目的 (支出事由)	行政調査時旅費（航空機変更）に係る戻し入れ (令和元年6月3日～6月5日 品川区、沖縄市、名護市、今帰仁村)				
内 容	正当額 131,160円				
	既支出済額 144,260円				
	戻入額 13,100円				
支出年月日	支 出 先			支 出 金 額	
2019年7月12日				-13,100円	
上記のとおり支出します。					
				議員氏名	大城 宏之 

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄



普通預金(兼お借入明細)

差引残高米略に(-)記号があるときはお借入残高です。

4

年月日	お客さまメモ	お支払金額	お預り金額	差引残高	端末記号・店番
301.07.10		*123,525	アメリカンエキスプレス	*43,597-	8211

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
 ※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

収入印紙



AB No. 124446

お客様コード 578511

2019年10月1日

DATE

領収証 RECEIPT

RECEIVED FROM

創流会 大城 宏之 様

領収金額 THE SUM OF

¥ 41,610

但し FOR

6月3日 羽田-那覇 ANA475便

上記金額正に領収致しました
The above sum has been duly received.

発行者印

※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金銭又は有価証券の受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。

FORM OF PAYMENT	
現金 CASH	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手 CHECK	<input type="checkbox"/>
銀行振込 BANK REMITTANCE	<input type="checkbox"/>
ギフト券 GIFT TICKET	<input type="checkbox"/>
クレジットカード CREDIT CARD	<input checked="" type="checkbox"/> (5/27)

東武トップツアーズ株式会社

郡山支
福島県郡山市並木1丁目2
ウエスタンビル

電話 (024) 922-5733

収入印紙



AB No. 124447

お客様コード 578511

2019年10月1日

DATE

領収証 RECEIPT

RECEIVED FROM

創流会 大城 宏之 様

領収金額 THE SUM OF

¥ 28,510

但し FOR

6月5日 那覇-羽田 ANA472便

上記金額正に領収致しました
The above sum has been duly received.

発行者印

※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金銭又は有価証券の受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。

FORM OF PAYMENT	
現金 CASH	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手 CHECK	<input type="checkbox"/>
銀行振込 BANK REMITTANCE	<input type="checkbox"/>
ギフト券 GIFT TICKET	<input type="checkbox"/>
クレジットカード CREDIT CARD	<input checked="" type="checkbox"/> (5/27)

東武トップツアーズ株式会社

郡山支
福島県郡山市並木1丁目
ウエスタンビル

電話 (024) 922-5733



www.americanexpress.co.jp
カード発行者:
アメリカン・エクスプレ
ス・インターナショナル, Inc
167-8001
東京都杉並区荻窪4-30-16
関東財務局長(12)第00405号

ご利用代金明細書

1 / 5 ページ

大城 宏之 様

会員番号
**** *
[REDACTED]

明細書作成日
2019年6月18日

メンバーシップ・サービス・センター
0120-958677
03-3220-6787

前回締め日金額	-	お支払いご入金・調整金額	+	新規ご利用金額 (含利息)	=	今回締め日金額	今回ご請求額(円)
[REDACTED]		[REDACTED]		123,525		123,525	123,525
						今回締め日時点でのご利用残高の金額	

利用明細書送付者:
American Express International, Inc.
18th Floor, Cityplaza 4
12 Talkoo Wan Road
Talkoo Shing, Hong Kong

お支払日
2019年7月10日

明細書作成対象期間 2019年5月19日から2019年6月18日まで

当月分のご請求額は決済日の前営業日までに口座にご用意下さい。

ご利用明細 ご利用金額(外貨) ご利用金額(円)

お支払い金額内容

0日	前回分口座振替金額	[REDACTED]
お支払い金額合計		[REDACTED]
お支払いご入金・調整金額合計		[REDACTED]

今月ご利用額 大城 宏之 様

会員番号 **** * [REDACTED]

[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]



会員番号
**** * [REDACTED]

ご請求金額	123,525円
決済日	2019年7月10日
決済金融機関	[REDACTED]
口座番号	[REDACTED]

住所、電話番号等の
変更は、本明細書の
右上にあるメンバー
シップ・サービス・
センターまでお電話
下さい。

尚、銀行振込の場合
には振込人氏名欄に
会員番号とお名前を
必ずご記入下さい。

963-0105
福島県 郡山市 安積町長久保
1-16-1

上記金額にてご指定の
金融機関口座より自動
引き落としさせていた
できます。

大城 宏之 様



ご利用代金明細書

2 / 5 ページ

大城 宏之 様

****_*****

会員番号

明細書作成日

2019年6月18日

ご利用明細	ご利用金額(外貨)	ご利用金額(円)
[REDACTED]		
[REDACTED]		
[REDACTED]		
5月7日 東武トップツアーズ 旅行代理店/旅行サービス		79,100
[REDACTED]		
[REDACTED]		
[REDACTED]		
大城 宏之 様 今月ご利用額合計		123,525
今回ご利用 ご請求金額合計		123,525

◆ お振込先について

何らかの都合で口座振替ができなかった場合は、下記銀行口座にお振込みください。お振込みの際は振込人名欄に必ず会員番号と基本カード会員名をご入力ください。

振込先: みずほ銀行 大本木支店 普通預金口座 2110521 口座名義: アメリカンエクスプレスインターナショナルインコーポレイテッド

◆ 外貨建てで生じたカード利用代金等については、当社におけるカード利用代金等の処理日に円換算しました。カード利用代金等が米ドル以外の外貨建てで生じた場合には、米ドルを介しての円換算、すなわちカード利用代金等を一旦米ドルに換算後これを円換算しました。また、カード利用代金等が米ドル建てで生じた場合には、直接円換算しました。別途会員規約にてご同意頂いている通り、法令により特定の換算レートの適用が義務付けられている場合、または協定もしくは現地の慣例により当該カード利用代金等に関して特定の換算レートが使用される場合を除き、円換算に際しては、American Express Exposure Management Ltd. が日本国外で所有し管理するアメリカン・エクスプレス財務システムを利用し、換算日の前営業日における主要な外国為替相場情報から選択した銀行間レートを基に、2%の外貨取扱手数料を加えた(ただし、米ドルを介しての円換算の場合、当該手数料が重複して課せられることはありません。)換算レートを使用しました。この外貨取扱手数料はAmerican Express Travel Related Services Company, Inc.もしくはその関連会社の収益となります。なお、カード利用代金等がアメリカン・エクスプレスに提出される前に第三者により換算される場合、適用される換算レートは当該第三者が決定したものです。

◆ 明細書1ページ目の上記記載の用語説明

「前回締め日金額」: 前回の締め日時点のご利用代金等の残高です。「お支払い/ご入金・調整額」: 前回締め日の翌日から今回締め日までにお支払いいただいた金額。取消伝票や修正金額がある場合はその金額も含まれます。「新規ご利用額(含利息)」: 前回締め日の翌日から今回締め日までの期間に、弊社が受領した「売上票」の合計金額(手数料を含む)。但し海外でのご利用分については、円に換算した金額をもってご利用額とします。「今回締め日金額」: 今回締め日時点でのご利用残高の金額。前回締め日金額 - お支払い/ご入金・調整額 + 新規ご利用額 + その他請求分の合計金額により計算されます。「今回ご請求額」: 今回お支払いいただく金額。「今回締め日金額」に紛議中(調査中)のご利用分が含まれる場合は、「今回締め日金額」から、それらを除く金額となります。

令和元年度 創流会 行政調査行程表

変更前

1 行程

□ 1日目：6月3日（月）

品川区：町会及び自治会の活動活性化の推進について



□ 2日目：6月4日（火）

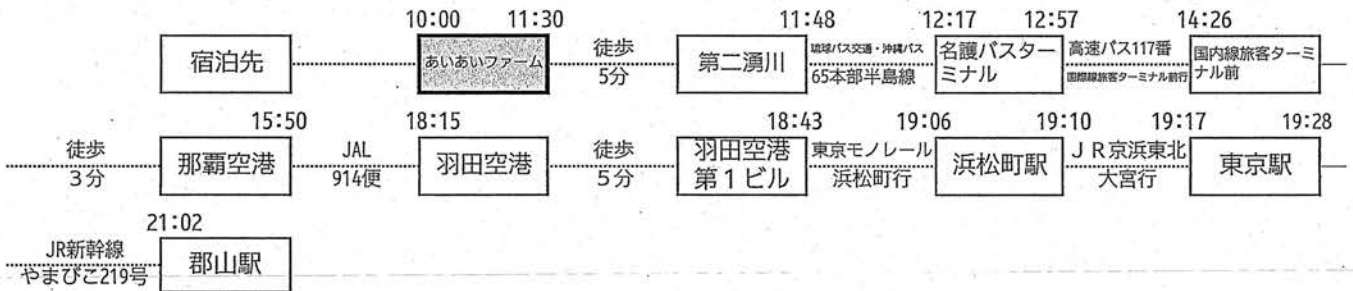
沖縄市：文化によるまちづくり推進事業について・若者文化芸術育成支援事業について
 名護市：自転車のまちづくりについて



5/27付けで依頼文発送後、今帰仁村より、時間を10時から、会場をあいあいファームに変更の旨電話があり、行程を修正。(なお、依頼文等はそのまま対応するとのこと)

□ 3日目：6月5日（水）

今帰仁村：廃校を活かした官民連携の総合体験型ファームについて



2 人員 1名
 大城 宏之 議員

- 3 調査内容
- 令和元年6月3日（月）10：00～11：30
品川区：町会及び自治会の活動活性化の推進について
 - 令和元年6月4日（火）9：15～11：15
沖縄市：文化によるまちづくり推進事業・若者文化芸術育成支援事業
 - 令和元年6月4日（火）14：30～16：30
名護市：自転車のまちづくりについて
 - 令和元年6月5日（水）10：00～11：30
今帰仁村：廃校を活かした官民連携の総合体験型ファームについて

4 事務局・施設連絡先

- 東京都品川区議会事務局 調査係 中村様 (03-5742-6810) 〒140-8715 東京都品川区広町2-1-36
- 今帰仁村議会事務局 ガナハ様 (0980-56-2101) 〒905-0492 沖縄県国頭郡今帰仁村字仲宗根219番地
- 沖縄市議会事務局 島袋様 (098-937-3405) 〒904-8501 沖縄市仲宗根町26-1 3F
- あいあいファーム (農業生産法人 株式会社 あいあいファーム) (0980-51-5111) 〒905-0492 沖縄県国頭郡今帰仁村字湧川369番地
- 名護市議会事務局 カミヤ様 (0980-53-6906) 〒905-8540 沖縄県名護市港一丁目1番1号

令和元年度 創流会 行政調査行程表

変更後

1 行程

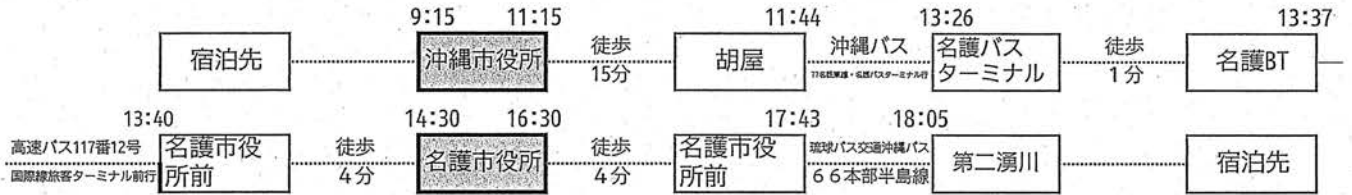
□ 1日目：6月3日(月)

品川区：町会及び自治会の活動活性化の推進について



□ 2日目：6月4日(火)

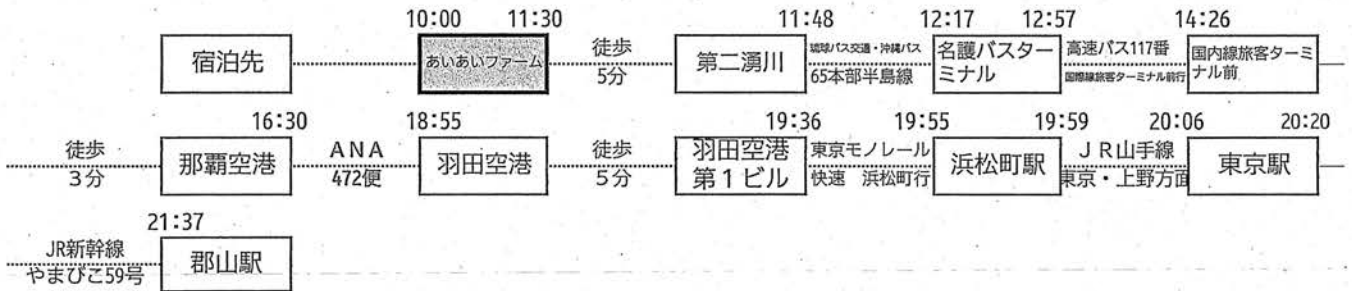
沖縄市：文化によるまちづくり推進事業について・若者文化芸術育成支援事業について
 名護市：自転車のまちづくりについて



5/27付けで依頼文発送後、今帰仁村より、時間を10時から、会場をあいあいファームに変更の旨電話があり、行程を修正。(なお、依頼文等はそのまま対応すること)

□ 3日目：6月5日(水)

今帰仁村：廃校を活かした官民連携の総合体験型ファームについて



2 人員 1名
 大城 宏之 議員

- 3 調査内容
- 令和元年6月3日(月) 10:00~11:30
品川区：町会及び自治会の活動活性化の推進について
 - 令和元年6月4日(火) 9:15~11:15
沖縄市：文化によるまちづくり推進事業・若者文化芸術育成支援事業
 - 令和元年6月4日(火) 14:30~16:30
名護市：自転車のまちづくりについて
 - 令和元年6月5日(水) 10:00~11:30
今帰仁村：廃校を活かした官民連携の総合体験型ファームについて

4 事務局・施設連絡先

- 東京都品川区議会事務局 調査係 中村様 (03-5742-6810) 〒140-8715 東京都品川区広町2-1-36
- 今帰仁村議会事務局 ガナハ様 (0980-56-2101) 〒905-0492 沖縄県国頭郡今帰仁村字仲宗根219番地
- 沖縄市議会事務局 島袋様 (098-937-3405) 〒904-8501 沖縄市仲宗根町26-1 3F
- あいあいファーム (農業生産法人 株式会社 あいあいファーム) (0980-51-5111) 〒905-0492 沖縄県国頭郡今帰仁村字湧川369番地
- 名護市議会事務局 カミヤ様 (0980-53-6906) 〒905-8540 沖縄県名護市港一丁目1番1号

行政調査旅費計算書

変更前

会派名 : 創流会
 参加議員 : 大城 宏之
 日程 : 令和元年6月3日(月)～6月5日(水)
 行先 : 品川区役所(東京都品川区広町2-1-36)、沖縄市役所(沖縄市仲宗根町26-1)
 名護市役所(沖縄県名護市港一丁目1番1号)、今帰仁村役場(国頭郡今帰仁村字仲宗根219番地)

6月3日	郡山駅	東 京 駅	JR京浜東北 9.2	大井町駅	JR京浜東北 2.4	品川駅	京急本線 14.5	羽田空港国内線	徒歩 5分	羽田空港	JAL 919便 1687.0	那覇空港	徒歩 3分	国内線旅客	ターミナル前客
運賃		4,000		※1		410				41,610					
急行料金	3,680														3,680
グリーン	3,090														3,090
実費															0

	ターミナル前客	琉球バス 4.7	県庁北口	沖縄バス 23.4	胡屋										
運賃	※1			※1											0
急行料金															0
グリーン															0
実費															0

※1区間は、交通雑費として取り扱い、交通費に算入しない。

6月4日	胡屋	沖縄バス 56.7	徒歩 1分	名護BT	高速バス 1.3	名護市役所前	琉球バス交通沖縄バス 11.4	第二湧川							
運賃	※2				※2		※2								0
急行料金															0
グリーン															0
実費															0

※2区間は、交通雑費として取り扱い、交通費に算入しない。

6月5日	第二湧川	琉球バス交通沖縄バス 12.7	名護バスターミナル	高速バス 75.2	ターミナル前客	徒歩 3分	那覇空港	JAL914便 1687.0	羽田空港	徒歩 5分	羽田空港第1ビル駅	東京モルル 17.0	浜松町駅		
運賃	※3		※3					41,610				490			42,100
急行料金															0
グリーン															0
実費															0

	浜松町駅	JR山手線 3.1	東 京 駅	新幹線 226.7	郡山駅										
運賃			4,000												4,000
急行料金				3,680											3,680
グリーン				3,090											3,090
実費															0

※3区間は、交通雑費として取り扱い、交通費に算入しない。

交通費	105,660			×		1名 = 105,660
日当	3,000	×	3日 = 9,000	×		1名 = 9,000
宿泊費	14,800	×	2泊 = 29,600	×		1名 = 29,600
合計						144,260円

行政調査旅費計算書

変更後

会派名 : 創流会
 参加議員 : 大城 宏之
 日程 : 令和元年6月3日(月)～6月5日(水) ※航空機変更のため
 行先 : 品川区役所(東京都品川区広町2-1-36)、沖縄市役所(沖縄市仲宗根町26-1)
 名護市役所(沖縄県名護市港一丁目1番1号)、今帰仁村役場(国頭郡今帰仁村字仲宗根219番地)

6月3日	郡山駅	新幹線	東京駅	JR京浜東北	大井町駅	JR京浜東北	品川駅	京急本線	羽田空港国内線	徒歩	羽田空港	ANA 475便	那覇空港	徒歩	国内線旅客	
		226.7		9.2		2.4		14.5		5分		1687.0		3分		
運賃			4,000			※1		410				41,610				46,020
急行料金		3,680														3,680
グリーン		3,090														3,090
実費																0

	国内線旅客	琉球バス	県庁北口	沖縄バス	胡屋											
		4.7		23.4												
運賃		※1		※1												0
急行料金																0
グリーン																0
実費																0

※1 区間は、交通雑費として取り扱い、交通費に算入しない。

6月4日	胡屋	沖縄バス	名護バスターミナル	徒歩	名護BT	高速バス	名護市役所前	琉球バス交通沖縄バス	第二湧川							
		56.7		1分		1.3		11.4								
運賃		※2				※2		※2								0
急行料金																0
グリーン																0
実費																0

※2 区間は、交通雑費として取り扱い、交通費に算入しない。

6月5日	第二湧川	琉球バス交通沖縄バス	名護バスターミナル	高速バス	国内線旅客	徒歩	那覇空港	ANA 472便	羽田空港	徒歩	羽田空港第1ビル駅	東京モルル	浜松町駅			
		12.7		75.2		3分		1687.0		5分		17.0				
運賃		※3		※3				28,510				490				29,000
急行料金																0
グリーン																0
実費																0

	浜松町駅	JR山手線	東京駅	新幹線	郡山駅											
		3.1		226.7												
運賃			4,000													4,000
急行料金				3,680												3,680
グリーン				3,090												3,090
実費																0

※3 区間は、交通雑費として取り扱い、交通費に算入しない。

交通費	92,560			×		1名 = 92,560
日当	3,000	×	3日 = 9,000	×		1名 = 9,000
宿泊費	14,800	×	2泊 = 29,600	×		1名 = 29,600
合計						131,160 円